



スパークス・アセット・マネジメントがスタジオアタオ<3550>株式 の大量保有報告書を提出



スタジオアタオ<3550>について、スパークス・アセット・マネジメントが5月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメントのスタジオアタオ株式保有比率は、5.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年4月30日。